

喬木村リニア中央新幹線対策委員会〔第6回〕会議録

1. 会議名 喬木村リニア中央新幹線対策委員会〔第6回〕

2. 開催日時 平成30年3月29日(木) 19時から20時00分

3. 開催場所 喬木村福祉センター 多目的ホール

4. 出席者

【喬木村リニア中央新幹線対策委員】

下岡幸文、小池豊、下平貢、束原靖雄、後藤章人、櫻井登、佐藤文彦、中森高茂、屋神二三男、仲田和文、市瀬健二、矢澤治俊、勝野明人、菅沼利光、松澤豊実、舟登秀一郎、仲田正幸、下平寛志、土屋広晃、原 一、松島憲司、鞍馬義之、石原依理子 (欠席者：藤本芳男、吉川文人、松島淑宜、牧野秀樹、小山正志)

【喬木村役場】

市瀬村長、佐藤副村長、井澤課長、瀧浪係長

5. 協議内容(公開)

(1) JR 東海あいさつ

(2) リニア中央新幹線計画に関する質問書に対する回答について

6. 非公開の理由(会議を非公開とした場合)

—

7. 傍聴人 2人

8. 委員会の概要

(1) 開会

(2) あいさつ

(3) 委員紹介

(4) 説明内容

(5) その他

(6) 閉会

9. 会議録

(1) 委員長あいさつ

皆さん、こんばんは。本日はお疲れの中、この対策委員会にご出席いただきありがとうございました。まず初めにお詫びをしなければならないことがありまして、先ほども開会の中で言われましたけども、8月以来しばらく開催をしていなかったということでもあります。これにつきましてはJR東海の事業の進捗がなく、皆さんに報告し協議いただく内容がなかったということでお詫びをしたいと思います。

今日は3月の末ということで、29年度が一応終わるということもあります。今日皆さんにお集まりいただく中で、8月以降の進捗状況についてご説明申し上げます。また、30年度、リニア事業の進捗が大きく動くかと思っておりますので、情報を共有しながら解決の道を探りたいと思っております。よろしく願いいたします。

(2) 村長あいさつ

年度末の大変お忙しい中、また夜間にも関わらず多くの皆様にご参加をいただきまして、第6回目のリニア中央新幹線対策協議会を開催できますこと、ありがたく思います。また、各役員の変更等がございまして、変わられた方がございますので、今までの経過も含めて簡単に挨拶をさせていただきたいと思っております。

29年度当初にこの対策委員会は、いよいよ本腰を入れてやらなければいけないということで毎月一回を目途に開きたいという抱負を述べさせていただいたわけですが、実はJR東海からはこれといった進展がなかなか見られない中で、協議していただく内容もないということでこのようなことになったことを私の方からもお詫び申し上げたいと思っております。

そんな中でリニアの本線の方については、今年に入りまして境界杭が打たれてきました。用地交渉は新年度からということになっておりまして、いよいよ本線工事については動き出すのかなと思っております。一方、ガイドウェイヤードの方は進捗が見られていまして、地権者の皆様からご同意をいただいてJRの方との契約も整いまして、これからいよいよ新年度は工事にかかれるという状況になってまいります。ただ、皆様これはご承知のとおり、残土の処理が全然どこに土を持っていくか話が煮詰まっております。ガイドウェイヤード計画地の造成をするための土はどこから来るのか明確な方向性が出されていない現状の中で、新年度はヤード内の排水路対策ですとか、盛土のための基礎工事、調整池を作ったりというような工事にかからせていただきたいと思います。喬木村としましては、いよいよリニアの工事が足音というか土音が聞こえてくる年になるんだろうなと思っております。

また、本日はJR東海と喬木村と、ガイドウェイヤードの管理用地の賃貸借期間中の管理ですとか工事の施工方法についての基本協定を締結させていただいたところでございます。実際の工事の施工協定については、これから先ということになりますので、基本的な村とJRの立ち位置についての関係を協定として結ばせていただいたところでございます。村の予算を見ていただきますと、喬木村がリニア関連工事で約4億円を超えるお金を計上させていただいております。この予算額には、JRのガイドウェイヤードの造成工事が含まれています。これから先、大きな車が入りする進入路の確保ですとか、本線工事に関わる大きな仕事についてはまだまだ手つかずという状況になっております。進捗状況を含めまして本日担当の方からご説明させていただきたいと思っております。

最後に、村の方から挙げている課題についてはいっぱいございます。課題の一つでも解決の方策が煮詰まったところから村に対して解決策を示していただきたいことをJR東海へ求めております。対策委員の皆さんにはその解決策についてご協議いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(3) 本日の説明内容

- ①リニア本線用地取得の進捗状況
- ②ガイドウェイヤードの進捗状況
- ③代替地登録制度
- ④H30年度リニア関連予算
- ⑤H30年4月組織改正
- ⑥今後の予定

質疑応答

①櫻井村会議員→10ページの第12条のところですが、甲の責めあるいは乙の責めということで書かれているわけですが、災害等の場合によって現場が災失という時の場合は、責めに帰するというものではないため、元の状態に戻したりとか別の工事が発生すると思いますが、その時は乙の方の負担になるのかどうか、その辺りはどうですか。

高速交通対策課長→そのような場合は、第16条の方に「本協定に定めのない事項または疑義を生じる事項については甲乙協議して処理するもの」とありまして、こちらに書かれていないところでまた新たな問題が生じた場合には話し合いを行うということになります。

①櫻井村会議員→事前にそのようなことを協定しておかなくても問題なければいいと思います。

②石原養護学校PTA会長→ヤードに直接、養護学校の通学路として関わってくる道路なんですけれども、工事用車両や工事が始まった場合の車の通行はどのような感じで進められるか教えていただきたいのですが。

高速交通対策課係長→詳細な計画については、施工協定書をこれから結んでまいりますので詳細はまだ明らかになっておりません。そういった心配にしっかり対応できるようにこれから詰めていくこととなります。

市瀬村長→今申しましたとおり、実際の工事がこれから発注になっていく前に、施工業者さんと、まずは養護学校の利用者さん、学校の教職員の皆さん等々としっかりお話し合いをして、学校側には迷惑をかけない方法で施工する方法について協議させていただくつもりであります。その節には、またご相談に伺いたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。

③原一委員→現在まだ造成前の段階ですが、造成終了してリニアのガイドウェイの工場が実際に稼働になった状況で、資材の搬入なりがあると思います。最終的に組み立てて、その碎石を作り出す段階で運び出すものが出てくると思うんだけど、その車の移動量はどれ位になるのか。それから製作ヤードの工場の騒音とか様々な問題があると思います。今どういう状況で想定しているのか、現場はどういう状況が発生することになるか考えておるのかをお聞きしたい。養護学校の子どもの心配等もありますので。

それから、高さ15mの建物をここへ建てて工場にするという話なんだけれども、景観の問題とか環境の問題とかは「諦めてください」と、こないだの用地説明会で言っていたけども、そんなことでいいんでしょうか。

高速交通対策係長→先ほどの質問の中で、造成の工事、製品の運搬云々、工事のルートだとか車両の台数についてはこれからになりますので、施工計画等に記載できればその中でまた協議をしてみたいと考えております。

す。環境影響評価につきましては、JRの方でガイドウェイヤードについても評価を行っていくのはお聞きしておりますので、結果についてはこの委員会においてお示しできるかと思えます。

市瀬村長→今のところ想定されているのは、ここの場所でガイドウェイを作るかどうかの根本的な問題に対しまして、地元産の砕石を使ってコンクリートを作った時に十分な強度が出るのかどうかという検証をしなければいけないということで、ただのストックヤードになる可能性もなくはないですし、実際にコンクリートを製作するという想定をしています。そんな中で、騒音の問題ですけれども確かに大型クレーンとかはつきませんが、基本的には鉄筋を組み込んでコンクリートを流し込むという作業になります。そこについては恐ろしい騒音というのは想定しづらいと思っておりますが、これからここでどういう仕事をするのかJRの中でもまだ固まっていない状況ですので、そこが見極めがついた段階でまた対策委員会の方にお諮りしていきたいと思っております。

佐藤副村長→計画のお話をいただきましたけれども、盛土が1mされて、そこに2階建ての建物が建つということで、高さ的には10mを超えるものが出来てくるということになると思えます。景観については、特別村の中で景観に対する規制等々がございませんので、その辺はある程度はやむを得ないかなというふうに捉えざるを得ないというところだと思います。

③原 一委員→村で規制がないからいいということではなくて、あそこはふるさと祭りの会場でもありますよね。そうすると花火の打ち上げ場所が工場の向こう側になるわけだ。天竜川の河川敷で。打ち上げ場所が見えなくなるよね。現道から1m盛土をしておいて、さらにこないだの説明会においては3mの塀を建てると、少なくともね。さらにその奥に高さ15mの工場が建つとなると、一体どういう状況になるのかという想像がつくと思うんだけど、村の条例がないからいいというんじゃなくて、その辺りどういふふうにするかと祭りを運営していくのかということも考えておいていた方がいいんじゃないのかと思えますが、余分な考えですか。

高速交通対策課長→ガイドウェイヤードの配置とかレイアウトはまだこれからJR東海の方で決めるということがあります。先ほども村長の方からも話がありましたが、まだどのような格子というか、どういうようにというのも今後固まっていりますし、それによって、どういうところにどういう施設が出来るのかというのがあります。天竜川の方に高いものがいく可能性もありますし、大型クレーンがまたそっちの方にいく可能性があります。配置等も今後の協議になってまいりますので、JR東海の方も喬木村ふるさと祭りの会場、花火の打ち上げ場所に近接しているということは当然承知をしておりますし、お祭りの方もご協力いただきたいということで話をさせていただいておりますので、その点も踏まえて今後検討というか協議をお互い進めていくことになるかと思えます。

④下平 寛志委員→北の自治会ではリニアが通るということで、どうしても移転をされる方が多々あります。今ここで代替地の登録状況を見ますと、宅地目的だとか件数に合わないものがあります。村の方で、馬場橋から花水木の上の道を何とか通そうではないかという噂は聞いていますけれど、そういうものが出来た後に宅地造成などの公共性をもっただけなのか。そういうような方法があれば、移転される方がそういう考え方で北に残れるんだということも考えますが、そこら辺の塩梅が田畑を実際に道路として提供してくれるのかまだ見えていないようなこともお伺いしておりますので、方向性をどうするのか村の方で方針をお聞かせいただきたいと思えます。

市瀬村長→阿島区を通じまして要望をいただいております、やっと道路の本線について測量設計を行いました。

地元の自治会の皆様にご紹介をかける前に、まずは地権者の皆様にご相談申し上げないといけないということです。その後、ご了解がいただけましたら北の自治会の皆様にご紹介をさせていただいて、計画を認めていただける体制に入っていきたいと思っております。現在出されている中でも、周辺が農地となっておりまして、代替地をご希望の方々もいらっしゃるというふうにお聞きしておりますので、こちらについても地元の自治会の皆様に代替地確保についてお願いをしなければいけないというような線で、基本的には馬場橋の北側を上手に活用できるようにと阿島区の方からも要望が出ておりますので、そちらについて村の方でも前向きに考えていきたいと思っております。できるだけ、北に残りたいという方が北に残れるような対応を取れるようにしてまいります。

④下平 寛志委員→よろしく申し上げます。

⑤土屋 広晃委員→今回初めて参加させていただいたので、8 ページの本道の拡幅の工事に予算を取っていますが、本来だったらこれJRにやっていただくべき工事なんじゃないかと私は思います。それを村の予算でやるというのは、

高速交通対策課長→これJR東海の費用負担で村が受託して行うということであります。

⑤土屋 広晃委員→全額JRの方で持っていただけるという。

高速交通対策課長→そういうことになります。

(5) その他

なし